

Ⅱ 各課等の概要

1 教育総務課

1. 教育総務の現状

(1) 現状

教育委員会会議の運営や教育委員会規則等の制定改廃、学校予算に関する業務などを行っています。加須市では、教育長と5名の教育委員が、学校訪問や地域の様々な行事への参加を通じて、教育委員会・学校・地域と連携しながら、地域における様々な課題に迅速かつ的確に対応できるよう積極的に活動しています。

また、学校施設においては、子どもたちが安全・安心な学校生活が送れるよう、施設の適切な維持管理をしています。老朽化対策としては、古い建物から計画的に、大規模改造工事などを実施し全面的な改修を行っています。

「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる「未来を担い社会で活躍する人」、「郷土を愛し地域を支える人」、「夢を持ち生涯をはつらつと暮らす人」の三つの市民の姿の実現に向けて、教育委員会は、今日の様々な教育課題に迅速かつ的確に対応できるよう、学校・関係各課などとの相互連携や調整を図りながら、業務を推進しています。

(2) 加須市の特色

加須市人づくり宣言～教育大綱～を踏まえ、第2次加須市人づくりプランを策定し、これからの時代にふさわしい本市の教育を総合的かつ計画的に推進しています。

また、本市には、市立小学校が22校・市立中学校が8校・市立幼稚園が13園あります。

2. 教育総務の主な課題

(1) 教育委員会の活性化

教育委員会は、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、学校教育をはじめ生涯学習の推進やスポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を推進する上で、その果たす役割が極めて大きくなっています。

今後、人口減少や少子化・長寿化の進行、ICTの進展など、社会を取り巻く環境が大きく変化していく中で、市民の理解と信頼を深めていくため、教育委員会の活性化を図ることが求められています。

(2) 学校施設等の整備

学校施設は、校舎や屋内運動場が全体で94棟以上あります。施設の安全性・機能性を維持・確保するため、大規模改造工事や修繕等を計画的に実施していますが、昭和50年代に建設されたものが多く、建設後30年以上の校舎、屋内運動場の内、改修済みが32棟、未改修が26棟であり改修率は55%です。老朽化した校舎等の大規模改造工事等を実施し、長寿命化を図ることが課題となっています。

こうした学校施設の整備については、今後とも財政負担を考慮しながら計画的に実施する必要があります。

3. 教育総務における今後の方針

(1) 教育委員会の活性化

① 市民に開かれた教育委員会

絶え間なく変化する社会や地域の問題に柔軟に、そして的確に対応していけるよう、教育委員の学校をはじめとする教育関連施設への訪問による現場の状況把握や各種研修会による教育諸問題の研究などを通して委員会の活性化を図るとともに、会議の公開や会議録の公開など、市民に開かれた教育委員会の会議を運営していきます。

② 市長との連携

加須市の教育行政を推進するに当たっては、加須市総合教育会議における協議・調整等により、これまで以上に市長と連携しながら取り組みます。

(2) 加須市人づくりプランの推進

平成27年12月に制定した「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げた3つの市民の姿の実現を目指し、市及び教育委員会が連携して策定した「第2次加須市人づくりプラン」の進行管理を的確に行います。

(3) 学校施設の整備

① 小中学校の大規模改修工事による建物の長寿命化

築30年以上の建物が急増する中、建築経過年数や劣化状況などを勘案するとともに、財政負担を考慮しながら、大規模改修工事等を計画的に実施して建物の長寿命化を図ります。

大規模改修工事等に当たっては、内装の全面改修、屋上防水の改修、外壁の劣化対策と塗装改修、LED照明の設置、給排水設備の更新、トイレの全面改修、内装木質化やバリアフリー化及び非構造部材の耐震化を推進します。

② 学校施設の修繕

学校施設について、日常点検による危険箇所の早期発見に努め、必要な修繕等を実施し、適正な維持管理を行います。

③ 小中学校のトイレ洋式化の推進

小中学校のトイレについて、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止及び教育環境の充実のため、便器の洋式化を加速し、児童生徒の安全を確保します。

(4) 学校備品の整備

印刷機や牛乳保冷庫等の備品について、それぞれの購入時期や各学校での利用状況等を把握し、計画的な更新を行います。

学校図書館における学校図書については、各小中学校の整備状況等を把握し、計画的な購入と廃棄を行い、すべての小中学校で整備率100%を目指します。

理科備品について、各小中学校の整備状況や利用状況等を把握し、必要な備品の整備と未利用備品の適正な廃棄を行います。整備率の低い学校に重点を置きながら、市全体の理科備品の質の向上を図ります。

2 生涯学習課

1. 生涯学習の現状

(1) 現状

令和3年3月に策定した「第3次加須市生涯学習推進計画」では、市民一人ひとりの生涯にわたる学習を支え、その学習成果を活かせる人づくりを図るため、「学びから未来へつなぐ人づくり」を基本理念として、生涯学習分野における施策を展開しています。

青少年健全育成では、青少年関係団体と連携し、加須市郷土かるた大会や加須市少年の主張大会など、青少年に対する市民の関心を高めるための取組を行っています。また、地域の教育力向上を図るため、青少年関係団体の活動への側面支援を行っています。

各地域の4つの文化・学習センターや、市内の10公民館では、学習機会の提供や生涯学習情報の発信、学習成果の活用、芸術文化の振興など、さまざまな取組を実施しています。特に公民館では、地域住民のニーズに沿った各種講座を企画・開催しています。また、地域住民のコミュニティ活動の促進や行政サービスの拠点施設としての活用など、生活文化の振興、福祉の充実を図るため適切な施設管理を行っています。

文化財の保護・活用では、指定文化財(国・県・市)の保護・管理を行うとともに、無形民俗文化財(玉敷神社神楽・獅子舞ほか)の後継者育成に取り組んでいます。また、開発によって滅失する恐れのある埋蔵文化財の保護も行っています。このほか、郷土史料展示室及び郷土資料館の管理運営と公開など、文化財の普及・啓発活動を行っています。

人権教育では、さまざまな人権問題の解決に資することができるように、地域社会における人権に関する学習活動を総合的に促進するため、集会所の小・中学生学級や成人学級の実施、人権問題指導者研修会や人権問題講演会等の開催、人権啓発事業の実施、加須市人権教育推進協議会への補助などを行っています。

(2) 加須市の特色

生涯学習の多様化、活性化、市民サービスの向上を図るため、生涯学習市民企画委員を委嘱し、市民との協働により推進しています。委員は、各種セミナーやイベントの企画運営、情報誌の編集・発行など行い、先駆的なもの、話題性のあるものなどさまざまな内容のセミナーを取り入れ、公民館、関係部署などと連携し、市民学習カレッジセミナーを企画しています。例年ニーズに合わせ多種多様なセミナーを実施しており、年度当初に受講生の募集のため、生涯学習情報誌「ライフステージ」を発行しています。

高齢者の主体的な学習参加や学習活動を促進し、高齢者の力を社会に活かしていくため、平成国際大学と連携し、市内在住の60歳以上の方を対象に、加須市シニアいきいき大学をより専門的な内容で開校しています。

市内の文化財や伝統文化等を紹介する「加須インターネット博物館」を、インターネット上に開設しています。また、地域の伝統文化や歴史に触れ、郷土への愛着を深めるとともに絆づくりによる一体感の醸成と郷土加須市を愛する子どもたちの健全な育成を図るため、「加須市郷土かるた大会」を開催し、その普及活用に努めています。

人権教育では、啓発するために、「広報かぞ」の人権コラムのコーナーに毎月、人権に関する記事を掲載しています。

2. 生涯学習の課題

(1) 学習環境の整備

① 学習情報及び学習機会の整備・充実

市民がいつでも学習したいことを学習できる環境を構築するため、市民の学習ニーズを把握するとともに、市内で行われている学習活動や学習施設などの情報の収集と提供が求められています。

情報と人をつなぎ、生涯学習を広く普及・啓発するためにも、積極的なPRや情報発信を行い、一人一人の学習を側面から支援するための学習相談体制の整備・充実が必要です。

また、大学などの高等教育機関、民間機関等と連携し、専門的な教育資源を活用した学習機会など、市民のニーズや社会的課題に対応した学習機会をさらに充実し、学習の裾野を広げていく必要があります。

② 学習成果の活用

学習の成果を活かす場や発表の場の充実を図るとともに、クラブ・サークルや市民講師等、団体や人材についての情報提供と、その活用を広げる仕組みを作ることが必要です。

また、ボランティアの人材養成だけでなく、学習修了者に対する学習成果活用研修や、講師となる人材、クラブ・サークルなどの資質の向上を図ることも必要です。

③ 生涯学習関連施設の充実・学校施設の有効活用

文化・学習センターや公民館、コミュニティセンターは、市民にとって最も身近な学習と交流の場であり、今後も地域の特色を活かした運営とサービスの向上を図るとともに、施設の整備充実が必要です。

さらに、学校施設の有効活用など、地域の学習拠点としての機能をより一層充実させていく必要があります。

(2) 学校・家庭・地域の連携

少子化、核家族化、都市化等の影響で地域のつながりが希薄化し、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

そのため、家庭における教育力の向上に向けての社会全体で支援していく取組や、保護者や地域の人々が連携して学校を支援する取組を推進し、地域全体としての教育力の向上を図る必要があります。

(3) 文化財の保護

現在に伝わる貴重な伝統行事や歴史・民俗資料を調査し、保護・活用する取組が求められています。さらに郷土資料館等を活用し、文化財の普及・啓発を行い郷土意識を醸成する必要があります。これらの取組は所有・継承者である市民と協働して進めていく必要があります。

(4) 人権教育の推進

女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、HIV感染者など、多様化する社会生活を背景に、さまざまな人権問題が、いまだに解消されたいえない状況にあります。また、近年、いじめや児童虐待の増加、インターネット上での個人に対する誹謗や中傷、災害時における人権への配慮不足、LGBTなど性的少数者に対する差別や偏見、そして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染者や医療従事者などへのコロナ差別といった人権課題も顕在化しているため、引き続き人権教育及び啓発の推進が必要です。

3. 生涯学習における今後の方針

文化・学習センター、公民館などの生涯学習施設を有効活用し、生涯学習に取り組みやすい環境づくりを推進します。また、市民一人一人がそれぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習した成果を地域社会に活かせる仕組みを整え、指導者の育成を図り、市民の生涯学習活動を促進します。

地域教育の充実を図るために、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を図り、青少年団体を育成するとともに、家庭教育の充実と青少年健全育成活動を推進します。

伝統行事や祭り等を保存・活用し、郷土を愛する心を育むため、次世代への伝承及び地域

交流などを促進します。また、伝統的な生活様式や行事などが失われつつあるため、地域に根ざした文化や郷土資料を調査し保護・継承していきます。

市民一人一人が、豊かな感性・創造力をもった芸術文化の進展を図るため、自主的な芸術文化活動・交流活動を支援します。

(1) 生涯学習活動の充実

学習活動のきっかけづくりと活動を支援するため各施設と連携し、市民学習カレッジセミナーや生涯学習セミナー（講座）の内容の充実を図ります。

市民との協働による生涯学習を推進するため、市民講師や生涯学習市民企画委員の活動の充実を図ります。

(2) 加須市シニアいきいき大学の充実

市内に在住する60歳以上の方の力を活かし、長寿社会を明るく活力に満ちたものとするため、加須市シニアいきいき大学の内容の充実を図ります。また、学んだ成果を地域に還元するために卒業生の活用を図ります。

(3) 生涯学習環境の整備・充実

施設利用者の利便性や安全性、学習環境の向上を図るため、必要な施設整備を行うとともに、老朽化した公民館の再整備について検討します。

(4) 青少年健全育成の推進

地域で子どもを育てる気運の醸成と地域の教育力の向上を図るため、各地域で活動する青少年健全育成団体の支援と連携を一層強化し、地域と一体となった青少年の健全育成を推進します。

(5) 伝統文化の保存と継承

市内の歴史や伝統文化を継承するため、各地域における継承団体などの活動を支援します。また、インターネット上に開設した「加須インターネット博物館」などにより、市内の文化財や伝統文化を市内外に広く情報発信します。また、加須市郷土かるた大会を開催します。

(6) 芸術文化の振興

多くの市民が芸術文化活動に主体的に参加し、その活動の成果を広く発表できるように、文化芸術活動団体を支援します。また、市民が芸術に対し関心と興味を高めるため、商店街などにおけるまちかど美術館を開催します。さらに、郷土の偉人を顕彰することで、郷土愛の醸成を図ります。

(7) 地域における交流活動の支援

公民館の地区文化祭にて、公民館利用団体や講座の受講生等による日ごろの学習成果を展示・発表することで、地域住民のふれあい、絆、学習意欲の向上を図るとともに、住民相互の理解や親睦を深め、豊かで活力ある地域社会の実現を図ります。

(8) 文化財の保護と活用

国や県・市の指定文化財は195件と多く、その数は県内でも有数です。これらの文化財を後世に伝えるために現状を把握し保護に努めます。さらに、これまでの発掘調査の記録である埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行し、広く公開します。

また、市内各所に所在する歴史資料・民俗資料の収集・整理を進め、良好な状態で保存します。さらに、市民とともに文化財に親しみ、理解を深めるための講座を開催するとともに資料館などで郷土資料を展示・公開して、市民のほか、小・中学生を対象とした郷土を学習する機会づくりを推進します。

(9) 人権教育の推進

あらゆる人権課題の早期解決に向けて、学校、家庭及び地域社会等を通じて、幼児・児童・生徒をはじめとした市民一人一人が豊かな人権感覚を身につけ、共生の心を育む教育・啓発を推進します。

3 文化・学習センター

1. 文化・学習センターの現状

(1) 現状

文化・学習センターは、市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの方が快適に利用できるよう、各施設の環境の整備・充実に努め、適切な管理運営を行っています。また、市民が一流の優れた文化・芸術に触れる機会の提供や、子ども達が宇宙や科学などを体験できる学習機会を提供しています。

4地域各文化・学習センターでは、学習成果の発表の場を提供しながら、芸術文化の振興や生涯学習の推進を図るために、さまざまな事業を実施しています。

加須未来館では、平成27年3月にリニューアルしたプラネタリウムや様々な実験装置等を活用した科学学習や天体望遠鏡を活用した天体学習、少年少女発明クラブ運営など、家庭や学校では体験できない学習機会を提供しています。

(2) 加須市の特色

文化・学習センターは、4地域にそれぞれ設置しており、市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、芸術文化の振興に寄与しています。特に、加須文化・学習センターでは、プロのアーティストの公演やクラシックコンサートの開催など、一流の芸術文化を広く市民に提供する自主公演事業を実施しております。

また、加須未来館は、利根川こども館とともに、小さな子どもから、その親や祖父母の方など、多くの子育て世代の方に利用されています。平成27年3月に導入した単眼式超高解像度8K対応デジタルプラネタリウムは、全天周に広がる迫力ある映像を通して、宇宙の壮大さや地球環境等について興味関心を深め、夢や希望を育み、大きな感動を与える施設となっています。

2. 文化・学習センターの主な課題

(1) 各施設の適切な管理と施設利用の促進

① 各施設の適切な施設整備

各施設の老朽化が進む中で、適切かつ効率的な管理運営と市民の利便性や安全性の向上を図るため、計画的な施設修繕を行うことが必要です。

② 施設利用の促進

各文化・学習センター相互の連携により、利用者の利便性の向上や効率的な施設運営を行い、利用者の更なる増加を図る必要があります。

(2) 芸術文化の振興

芸術文化の振興を図るため、市民のニーズを的確に把握しながら、多彩な芸術文化に触れる機会を提供し、様々なジャンルの事業を企画し実施する必要があります。

(3) 加須未来館の活性化

加須未来館に導入した最新式プラネタリウムの利活用を推進するとともに、施設内の実験装置や展示物の充実を図り、リピーターや新たな人の流れの確保に努めながら、施設の活性化を図る必要があります。

また、隣接する「利根川こども館」や「加須サイクリングセンター」との連携を深め、子育て支援から、子ども達の学習意欲の向上を図るための様々な事業を展開していく必要があります。

3. 文化・学習センターにおける今後の方針

芸術文化の振興、生涯学習活動を推進するため、その拠点となる各文化・学習センター、加須未来館の施設の整備の充実に努めるとともに、施設相互の連携を図り、利用者の利便性の向上や効率的な施設運営を行いながら、施設利用者の増加に努め施設の活性化を図ります。

(1) 各施設の適切な管理運営

市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設である、各文化・学習センター、加須未来館の計画的な修繕を行いながら、適切かつ効率的な管理運営に努め、各施設相互の連携により、利用者の利便性の向上や効率的な施設運営を行います。

(2) 芸術文化の振興

国内外の音楽、演劇等の優れた舞台芸術の鑑賞の機会を提供し、芸術文化の振興を図ります。

また、多くの市民が芸術文化活動に主体的に参加し、その活動の成果を広く発表できるように、芸術文化活動団体の活動を支援します。

(3) 加須未来館の施設整備と事業の充実

単眼式超高解像度 8 K 対応デジタルプラネタリウムや施設内の実験装置、展示物など、宇宙・天体や科学について楽しく学べる教育施設としての機能の充実に努めるとともに、施設の特色を生かし、宇宙や科学に対する関心を高めるための事業を展開します。

また、隣接する「利根川こども館」、「加須サイクリングセンター」との連携を図りながら、新しい人の流れをつくれます。

4 スポーツ振興課

1. スポーツ・レクリエーションの現状

(1) 現状

市のスポーツ等の振興の核となるスポーツ協会には23団体、レクリエーション協会には11団体、スポーツ少年団には30単位団あり、それぞれの団体において、様々なスポーツやレクリエーション活動が行われています。また、これらの協会等に加盟していない団体も数多く、独自にスポーツ活動などを行っています。

令和元年10月に実施した本市のスポーツ活動に関する調査において、18歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率は、34.1%にとどまっており、特に18歳から40歳代までのスポーツ実施率が低い状況です。

市内のスポーツ施設は、体育館が5箇所、陸上競技場が1箇所、「加須きずなスタジアム」をはじめとする野球場が7箇所、多目的に利用できる広場が10箇所、テニスコートが25面、グラウンド・ゴルフ場が2箇所、令和元年度にオープンした加須スケートパークなど数多くの運動施設があります。

小・中学校の体育館や校庭についても、学校で使用しない時間帯は、一般の人も利用できるよう施設の開放をしています。この他、公園などの広場では、グラウンド・ゴルフも盛んに行われています。

埼玉県サッカー協会が運営する「彩の国KAZOヴィレッジ」や県立の加須はなさき公園多目的広場など数多くのスポーツ施設が市内にあり、各種スポーツ団体や個人がスポーツを楽しむことのできる環境が整っています。

スポーツ協会などでは、世代間交流やコミュニティづくりとして、体育祭、フロアカーリング、ウォーキングなどの各種スポーツ大会を行っています。また、レクリエーション活動では、これらの運動施設のほか、文化・学習センターやコミュニティセンターなどを活用し、様々な活動が行われています。

また、加須市は聖火リレーの通過自治体であるとともにコロンビア共和国のホストタウンとなっており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け新型コロナウイルス対策を徹底し、安心安全な聖火リレーの実施、事前トレーニングキャンプの受入や同国とのスポーツ、文化などの交流を進めています。

(2) 加須市の特徴

スポーツ環境の充実や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による、スポーツへの関心が高まっている現状から、令和2年3月に「加須スポーツ元気都市」宣言を行い、市民のスポーツをさらに振興するとともにスポーツによる元気なまちづくりを進めることとしたものです。

加須市の中央を流れる利根川では、ウォーキング、グライダー、サイクリングなどが、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地では、熱気球、トライアスロン、スカイダイビング、カヌー、小型ヨットなど様々なスポーツが盛んに行われています。

利根川河川敷の工事用道路では、全日本学生選手権チームロードレース大会などが、渡良瀬遊水地の谷中湖周辺では、彩の国トライアスロン大会などが開催され、全国から選手が参加しています。

この他、加須市民体育館のクライミングウォール（4面）などを活用し、全国高等学校選抜クライミング選手権大会やリードKAZOクライミングカップなどが開催され「クライミングのまち」として知られています。

平成22年度から全国女子硬式野球ユース大会が、平成27年度からは全国高等学校女子硬式野球選抜大会が毎年開催され「女子野球の聖地」として定着してきています。令和2年7月には、埼玉西武ライオンズ・レディーズが加須市を本拠地として活動を開始し、令和2年11月には、全日本女子野球連盟の「女子野球タウン」に加須市が第1号認定されました。引き続き、女子野球の普及・振興と地域の発展に向け、市野球連盟のほか全日本女子野球連盟とも連携し、積極的に進めてまいります。

2. スポーツ・レクリエーションの主な課題

(1) 市民のスポーツ活動

18歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率は34.1%にとどまっており、特に18歳から40歳代までのスポーツ実施率が低い状況です。それぞれの適性や関心、ライフステージに応じてスポーツに取り組むことのできる環境を整えていく必要があります。

(2) 児童・生徒のスポーツ活動

小学生から中学生、高校生と成長するにつれて、スポーツをするのが「好き」又は「まあまあ好き」という割合（小学生82.5%、中学生71.5%、高校生65.7%）が下がっています。また、中学生、高校生の体育の授業を除く週1回以上のスポーツ実施率（中学生74.9%、高校生58.5%）は、中学生から高校生になると減少しています。子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものであるため、スポーツの得意・不得意などに関わらず、全ての子どもがスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる機会を増やしていく必要があります。

(3) 高齢者のスポーツ活動

65歳以上の市民の週1回以上のスポーツ実施率は50.0%で他の年齢より相対的に高いものの、健康寿命延伸に向けてスポーツに取り組むことが求められています。高齢者がいつまでも元気に、個々の健康状態や体力に応じてスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを推進する必要があります。

(4) 障がい者のスポーツ活動

障がい者が気軽にスポーツに取り組むには、施設までのアクセスのしやすさや、介助者の確保等、障がい者がスポーツをしやすい環境づくりが求められます。障害の種類や程度、個々のニーズに応じたスポーツの機会を充実していく必要があります。

(5) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの担い手としての役割が期待されています。しかし、総合型地域スポーツクラブのことを知らないという市民が75.9%、中学生・高校生が73.9%と多く、認知度の向上を図るとともに、育成支援や新たなクラブ設立の支援をしていく必要があります。

(6) スポーツ指導者

指導者の高齢化や、指導者の育成が進んでいないことなどが懸念されるため、市内の優れた人材を発掘・育成をしていく必要があります。

(7) スポーツボランティア

スポーツに関するボランティア活動をしたことがある市民は22.4%と多くの市民がスポーツボランティアとして様々なスポーツイベント等で活躍しています。スポーツを通した元気なまちづくりを推進していく上で、スポーツボランティアの存在は重要であり、ボランティアの確保・育成をさらに推進していく必要があります。

(8) スポーツ施設

市内の公共スポーツ施設には、老朽化が進んでいる施設が多く、良好な状態を保つために適切な維持管理を引き続き行う必要があります。また、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを進めるなど、障がい者や高齢者等の施設の利用や観戦のしやすさの向上を図っていく必要があります。

(9) 学校体育施設

学校体育施設の開放事業は、地域におけるスポーツ活動の拠点としての役割とともに、地域住民の交流の場としての役割も果たしています。引き続き市民が気軽に利用できる施設として有効活用を図る必要があります。

3. スポーツ・レクリエーションにおける今後の方針

(1) スポーツを楽しむ元気な市民 ～スポーツ参画人口の拡大～

競技としてのスポーツから気分転換やストレス解消など様々なことを目的としたレクリエーションまでをスポーツ・レクリエーションとして幅広く捉え、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充実感、自律心その他の精神を育むため、全ての市民がスポーツ・レクリエーションを行うことで「楽しさ」や「喜び」などを感じることをできるよう、スポーツ・レクリエーションの機会や場の充実を図ります。

(2) スポーツで元気な加須市 ～スポーツを核とした交流人口の拡大～

スポーツ・レクリエーションの関心を高め、全ての市民がスポーツ・レクリエーションに参加できるよう、女子野球・スポーツクライミング・自転車などの推進や活用、大学・高校・関係競技団体などと連携を図り、全国・世界規模のスポーツ大会やイベントの誘致・開催を目指します。

5 図書館課

1. 図書館の現状と特色

(1) 現状

平成24年3月に策定した「加須市立図書館運営指針」に基づき時代の変化に伴う高度化・多様化した市民の学習ニーズや社会的要請に対応し、「誰もがいつでも楽しく学ぶ」ことができる図書館を目指し、効果的で効率的な図書館運営を行っています。

本市には、現在4つの図書館があり、令和2年度末の蔵書(図書のみ)は約5万8千冊で、人口1人当たりの蔵書冊数(図書のみ)は5.29冊となっており、県内の平均を上回っています。雑誌は約2万3千冊、視聴覚資料は約1万3千点を所蔵しております。

1年間で約9万冊の図書が出版されている状況の中、図書館資料の購入にあたっては、出版される図書の中から「加須市立図書館資料収集要綱」及び「加須市立図書館資料収集基準」に基づいて、利用者ニーズや図書館サービスを十分に展開するため、幅広い図書館資料の選定、収集に配慮しています。

また、図書館情報システムでは、館内の検索端末だけでなく、インターネットを介して、4館全ての蔵書を検索することや資料の予約、貸出期限内における貸出期間の延長の他、気に入った資料や貸出資料の記録等もできます。

さらに、市内4館を回送車で結び、図書館の資料を搬送することによって、利用者が普段利用している身近な図書館で市内の資料を迅速に提供することが可能となっています。

(2) 特色

加須図書館は、4館全体の管理運営と組織的サービスを統括する中心館として、また、4図書館はそれぞれの地域の身近な図書館として、基本的なサービスと特色を持ったサービスを提供する地域館として位置付けし、加須市の偉人コーナーの設置や地域の特性を活かした資料収集等に努めています。

重点的に収集する資料としては、

加須図書館・・・「うどん、こいのぼり、斎藤与里・若林増蔵」

騎西図書館・・・「城、酒、河野省三・谷山豊」

北川辺図書館・・・「米、河川、田中正造・田口和美」

童謡のふる里おおとね図書館・・・「イチゴ、下総皖一」などです。

開館時間については、加須図書館は、加須駅に近いという立地条件などを考慮し、午前9時30分から午後8時まで開館しており、県内で高いサービス水準となっています。

2. 図書館運営の主な課題

(1) 加須市立図書館としての一体的運営の強化

① 組織体制の明確化と特色のある図書館づくり

加須市立図書館は、4館体制のもと、それぞれが持つ特性、役割や機能を明確にし、各館が持てる機能を十分に発揮するとともに、4館が相互に連携・協力しながら一体的な運営を行っていく必要があります。

また、インターネットの普及等により、図書や資料など必要な情報はすべて、どこからでも入手可能となってきている状況の中、「図書館に行ってみよう」と思ってもらうためには、図書館の特色を出して、それぞれの魅力が発揮されることも必要です。

② 図書館運営における総合的な計画の検討

加須市立図書館では、市内のどの館でも同様なサービスを受けられるようなサービス体制を構築しつつ、図書館資料整備の目標や方向性を定め、特色ある蔵書構成になるよう工夫し、より効果的・効率的な運営を行っていくための中・長期的な図書館運営の総合的な計画を検討、策定する必要があります。

(2) 図書館資料の充実

利用者に良きリピーターとなってもらうためには、絶えず新しい図書館資料を購入して、新鮮で魅力のある蔵書の維持に努める必要があります。

基本的な参考資料や地域資料、視聴覚資料なども揃えていく必要があり、雑誌や新聞など、即時性を有する資料についても、多様な利用者要求に応えるために、より一層充実したものにしなければなりません。

また、出版界ではデジタル書籍が出版されるなど、新たな情報媒体が登場しており、それらの対応も検討する必要があります。

(3) 地域ボランティア等の育成

図書館では、おはなし会等のイベントやブックスタートなど、地域のボランティアと協働しながら、読書振興に努めています。

また、障がい者サービスについても、音訳ボランティアグループと協働して実施しています。

図書館ではそれぞれのボランティアグループが必要とする技能習得・向上をより一層支援していくために、各種ボランティア養成講座を継続的に開催するとともに、活動の場の提供や必要な情報の提供に限らず、各ボランティアグループの情報交換の場などを提供することによって、より充実した活動となるように支援していく必要があります。

3. 図書館運営における今後の方針

(1) 加須市立図書館としての一体的運営の強化を図る

① 組織体制の明確化と特色のある図書館づくりの推進

ア 加須図書館の役割と機能

加須図書館は、加須市立図書館全体の管理運営と組織的サービスを統括する中心館として位置付け、総合的な運営機能、調整機能を有するとともに、加須図書館として特色のあるサービスを提供する地域の身近な図書館としての役割と機能を持たせます。

イ 各図書館の特色

利用者の多様なニーズに応えながら、特色のある図書館づくりを進めるために、各館においては、市民の関心や時機をとらえたそれぞれ工夫した資料展示などを行うとともに、これまでの各館の資料整備方針や地域の特色・歴史・特産物などを踏まえた資料の収集・整理・保存を行い、特色のある蔵書構成になるよう努めていきます。

② 図書館運営に関する基本計画の策定

各館における図書館資料整備の目標と方針を定めて、市民への充実した図書館サービスの提供と、より効果的・効率的な運営ができるよう、中・長期的な視点に立った図書館の運営やサービスに関する基本計画を策定していきます。

③ 各種サービスの充実

蔵書検索システムの充実、書架の案内や配置などの工夫及び予約・リクエストサービスについては、迅速・円滑な対応に努め、図書館資料の各館の回送については引き続き推進します。

また、学校等への団体貸出の推進や児童書の充実を図り、社会の情勢や幅広いニーズに対応した資料収集と情報提供に努めます。

このほか、レファレンスサービスとして、利用者の課題解決に向けた情報提示の充実とその共有化を図ります。

令和2年3月からマイナンバーカードによる図書館資料の貸出を開始しました。今後もマイナンバーカードの利用促進に努めていきます。

(2) 図書館資料の充実

利用者ニーズに基づいた多様な資料の収集、行政資料や地域資料の収集及び情報の共有化を進めます。資料の保存体制についての検討や既存資料の積極的な利用促進、電子書籍の導入について検討します。

なお、令和2年7月から国立国会図書館デジタル化資料送信サービスに参加し、絶版や手に入らない貴重資料の提供を開始しました。今後もデジタル化資料について調査研究を継続します。

(3) 地域ボランティア等の育成

ボランティア育成講座の開催や研修会を引き続き開催するとともに、各ボランティア同士が情報交換できるような場の提供を進めます。また、市民と協働し、市民参加の図書館づくりを推進します。

(4) 子ども読書活動推進計画に基づく各種施策の推進

加須市子ども読書活動推進計画の基本方針に基づき、家庭・地域・学校・図書館における子どもの読書活動の推進及び推進体制の整備と普及啓発の推進を図るとともに、事業の進捗状況を確認検証します。

6 学校教育課

1. 学校教育の現状

(1) 現状

本市には、市立幼稚園13園、市立小学校22校、市立中学校8校があり、それぞれ通学区を定め、地域に密着した教育を積極的に推進してきました。

現在、多くの幼稚園や学校において、少子化による幼児、児童生徒数の減少が進む一方で、宅地開発により、幼児、児童生徒数が増加している学校(園)があり、こうした変化に対応した教育行政が求められています。

また、子供たちの学力の向上、規範意識や道徳心の育成、体力向上等が、全国的な課題となっています。加須市の子供たちにおいても、全国学力・学習状況調査や、埼玉県学力・学習状況調査の結果を見ると、思考力・判断力・表現力、学習意欲、家庭における学習習慣等に課題があります。このため、各学校においては、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ること、問題解決的な学習を取り入れたり、言語活動の充実を図ったりすること等、学習指導の工夫改善に取り組んでいます。

さらに、少子化・核家族化が進む中で、子供たちが他の人と適切に関わる態度や能力の低下が懸念されることから、教育活動全体を通じた道徳教育や、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した体験活動等を通して、多くの人たちと豊かに関わることの大切さを実感できる教育活動を展開し、倫理観や規範意識、社会性の育成に取り組んでいます。

(2) 加須市の特色

学校の活性化と課程や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となって子供の育成に取り組む体制づくりを目指す「学校いきいきステーション事業」の取組をすべての市立幼稚園及び小・中学校で推進しています。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、特別支援教育の充実を図っています。

一人一人の幼児、児童生徒に学習の基盤や確かな学力、豊かな心を着実に身に付けさせるため、指導方法の工夫改善による教育内容の充実とともに、少人数指導を推進し、きめ細かな支援体制を構築しています。

さらに、13の市立幼稚園を有する特徴を生かして、保・幼・小中一貫教育を推進しています。特に、幼稚園、小学校、中学校の連携強化には、大きな成果を上げています。

2. 学校教育の主な課題

(1) 確かな学力の定着・向上

① 基礎基本の徹底

全国学力・学習状況調査の経年の結果を見ると、正答率に個人差が大きいことがうかがえます。

このため、少人数指導や個別指導、補習的な学習指導等を工夫して取り入れ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る必要があります。

② 思考力・判断力・表現力等の育成

全国学力・学習状況調査の活用問題の結果に課題が見られることから、問題を解くために

必要な思考力・判断力・表現力等と主体的に学習に取り組む態度の育成が求められています。

③ 学習指導の工夫改善と学習習慣の確立

学習状況調査における「家庭学習の時間が十分でない」という分析結果から、学習指導方法の一層の工夫改善を図るとともに、家庭における学習習慣の確立、学習意欲を高めるための評価方法を工夫することが必要です。

④ ICTを活用した教育の充実

「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを活用した授業改善や、情報活用能力の育成を図ることが求められています。国が示す GIGA スクール構想実現に向け、校内通信ネットワーク及び一人一台端末の活用を推進します。

⑤ 特別支援教育の充実

特別支援教育に対するニーズとその多様性が高まっていることから、特別支援学級や通級指導教室の開設、指導内容の充実、さらには、教育的ニーズを把握し、合理的配慮を提供するための幼稚園補助員や障がい児介助員等の適切な配置が求められています。

(2) 心の教育の充実

① 道徳教育の充実

児童生徒の規範意識の低下や経験不足から、体験的な活動を通して道徳教育の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育成することが求められています。

② 人権教育の充実

いじめや児童虐待の防止の観点から、学校人権教育計画訪問を今後も計画的に実施するとともに、学校人権教育指導資料の作成と活用を通じた学校人権教育の充実が必要です。

③ 読書活動の充実

「加須市子ども読書活動推進計画」に基づき、市立図書館との連携を一層強化し、読書活動の充実を図ることが必要です。

(3) 体力の向上と健康の増進

児童生徒の体力は、各学校の様々な取組により着実に向上していますが、運動する子としない子の二極化が見られます。このため、生活の中で運動することを習慣化するとともに、実効的な食育を推進することが求められています。

(4) いじめの根絶に向けた取組

児童生徒のいじめの原因・背景は様々ですが、児童生徒の生活経験の不足、思いやりや連帯感の希薄化等が要因として考えられます。そのため、いじめの根絶には、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、一体となって取組を進めることが重要です。

本市では、いじめ防止等のための対策に関する基本的な事項を定めた「加須市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しています。これに基づき、いじめの根絶のための具体的な方策を全市的に展開していくことが求められています。

(5) 不登校の解消に向けた取組

不登校の問題については、これまでも、様々な方策を講じていますが、全ての解消には至っていません。このため、これまでの不登校対策の一層の充実を図るとともに、不登校の児童生徒とその保護者を個別に支援する体制を構築することが必要です。

3. 学校教育における今後の方針

(1) 確かな学力の定着・向上

① 少人数指導の促進

小学校第3学年から第6学年までにおいて、36人以上の学級がある学年や、中学校第2学年及び第3学年において、39人以上の学級がある学年に教育活動補助員を配置したり、小規模（学級数が6学級程度）の小学校に、学力向上を図るための非常勤講師を配置したりすることにより、少人数指導を促進します。

② 市独自の学習教材「ひとり学びノート」・「こいのぼり問題集」・「チャレンジシート」や、埼玉県教育委員会作成の「コバトン問題集」や、「復習シート」の活用

「ひとり学びノート」の活用を促進することにより、児童生徒一人一人の学習習慣の確立と、基礎的・基本的内容の定着を図ります。また、「こいのぼり問題集」や「コバトン問題集」や「復習シート」・「チャレンジシート」の活用を促進することにより、基礎的・基本的な内容のみならず、思考力・判断力・表現力等を伸ばすことにも重点を置いた指導が必要です。

③ 「加須まなびTime」の実施

中学生を対象に、学習支援を行う中学生学力アップ教室「加須まなびTime」を実施し、生徒の基礎学力の定着と発展的・応用的な学力の向上を図ります。

④ 「小学校外国語活動・外国語」「中学校英語教育」の充実

小学校に、外国語活動指導助手を計画的に配置し、中学年から体験的な学習を通して英語に慣れ親しませながら、児童のコミュニケーション能力の素地を養います。また、中学校に、外国語指導助手を配置し、英語教員と外国語指導助手とのティームティーチングを効果的に行い、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、話す、聞く、書くなどのコミュニケーション能力の基礎を養います。また、夏休みにイングリッシュサマーキャンプを実施し、英語に興味・関心の高い生徒の英語によるコミュニケーション能力のさらなる向上を目指します。これらを通して、国際社会に対応できる人材を育成します。

⑤ 加須未来館を活用した「サイエンススクール」の実施

市立全小学校の4年生を対象に、加須未来館のプラネタリウムや天体望遠鏡を活用した理科学習を行うことにより、科学的な知識・技能の向上を図るとともに、科学や理科への興味・関心を高めます。

⑥ 各学校への訪問指導の充実

指導主事が市立幼稚園及び小・中学校を計画的に訪問し、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導助言を行うことにより、教職員の指導力の向上と学校教育の充実を図ります。

また、新規採用教員（初任者）を対象とした指導主事訪問を年2回実施し、授業や学級経営等の指導力の向上を図ります。

⑦ 特別支援教育の充実

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。

特に、必要な学校に、特別支援学級、通級指導教室を計画的に設置、開設するとともに、障がい児介助員を適宜配置します。また、特別支援学校との連携を進め、特別支援学級や通級指導教室における教育の充実を図るとともに、交流及び共同学習を推進します。さらに、市立教育センターにおける相談・支援の一層の充実を図ります。

（2）心の教育の充実

① あいさつ運動の充実

あいさつを人と人とのつながり（絆）の基本と捉え、「家族・地域の絆推進運動」の一環として、「加須市あいさつ運動」を推進します。あいさつは、相手に安心感を与え、人間関係を豊かにします。「あいさつ さわやか かぞのまち」をキャッチフレーズに学校（園）・家庭・地域・行政機関が一体となったあいさつ運動を展開することにより、心豊かな子供の育成

を目指します。

② 保・幼・小中一貫教育の推進

国の新たな子供子育て支援制度に基づき、保育所と幼稚園を一体的に扱う体制を整えています。そこで、保育所（園）の保育士等や幼稚園、小・中学校の教職員が校種を超えて直接指導をしたり、幼児、児童生徒が相互に交流したりするなど、異校種間の滑らかな接続を図るとともに、保育所（園）、幼稚園と小学校、中学校との学びの連続性を意識した一貫性のある教育を目指します。また、中学校区リンクミーティングを開催し、中学校区の学校、家庭、地域の連携を図るための協議を行います。

③ 不登校の予防、改善のための取組

市立教育センター及び小・中学校に相談員やスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等を配置し、児童生徒・保護者を協力に支援する教育相談体制を構築します。

④ いじめの根絶に向けた取組

「加須市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、市が中心となって関係機関等との連携を強化するとともに、各学校の「学校いじめ防止基本方針」が、学校の実情に応じて実効的に機能するように支援をします。また、万が一、重大事態が発生した場合に、その再発防止を図るとともに適切な対応ができるよう「加須市いじめ問題調査審議会」を設置します。

⑤ 学校人権教育の充実

豊かな人権感覚の育成を重点に据え、学校人権教育計画訪問を継続して計画的に実施するとともに、学校人権教育指導資料の作成と活用を通じた学校人権教育の充実を図ります。

⑥ 読書活動の充実

「加須市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童生徒が気に入った本を他に紹介する「ブックリーフレット」の活動を推進します。

（３）規範意識の醸成

規範やルールに対する共通理解・共通行動を徹底するとともに、生徒指導の充実や家庭・地域が連携した体験、交流活動の充実を図り、児童生徒の自己有用感やコミュニケーション能力を育成します。そのために、各学校に年間を通して具体的な方策を講じて取り組むよう指導するとともに、学校訪問等において、その取組の状況と成果等を確認します。また、児童生徒の規範意識を醸成するための指導の在り方について、教職員が情報交換や研修のできる機会を設けます。

（４）地域密着型の教育の推進

① 学校いきいきステーション（学校応援団・幼稚園応援団）活動の充実

学校・幼稚園応援ボランティアの協力のもと、学習支援や環境整備、学校（園）と家庭・地域との交流、子供の安全確保等の一層の充実を図ります。

② 中学校職場体験学習の充実

進路指導・キャリア教育の核となる中学生の職場体験学習の一層の充実を図ることにより、中学生に望ましい勤労観、職業観を育みます。

（５）体力の向上と健康の増進

将来を担う子供たちが、心身ともに健やかに成長することができるよう、学校・家庭・

地域が一体となって子供たちの体力向上に取り組みます。引き続き、加須市なわとびチャレンジ月間を設定し、子供たちの体力向上のための取組の習慣化を図ります。また、児童生徒の食への関心を高めるため、栄養教諭等を活用して、学校における食育の一層の推進を図ります。

(6) 安心・安全な学校生活の確保

① 防災教育の充実

災害発生時における子供たちの「自助・共助」の考えに基づく実践力を育成するため、市が作成した「加須市防災教育指導資料」を活用した授業実践を推進します。また、災害時に活躍できる中学生の育成のため「災害時における中学生ボランティアリーダー研修会」を実施します。また、加須市で作成した「加須市防災ノート」を活用し、「命を守る」教育を推進します。

② 安全・安心な学校づくりの充実

子供の自転車事故を防止するため、子ども自転車運転免許の講習会を引き続き全ての小中学校で実施するとともに、中学校においても中学生交通安全講習会を実施します。

③ 通学路安全対策の充実

子供たちの安心・安全の確保のため、学校・家庭・地域が一体となった通学路環境の改善を図ります。また、通学路の安全確保に向けた迅速な対応に努めます。

④ 食物アレルギー対策の充実

各学校（園）が、食物アレルギーのある幼児、児童生徒の状況を的確に把握し、アレルギー事故防止のための個別の対応マニュアル等を作成することにより、適切に対応できる体制を高いレベルで維持します。また、埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」への参加促進と食物アレルギーに対応するための職員研修の一層の充実を図ります。

7 学校給食課

1. 学校給食センターの現状

(1) 現状

安全・安心でおいしい学校給食を幼児、児童生徒に提供し、豊かな心と健やかな体を育むことを目的に施設の運営に取り組んでいます。

現在、加須学校給食センター、騎西学校給食センター、北川辺学校給食センターの3センター体制で、市内の小学校22校、中学校8校、幼稚園13園に給食を提供しています。

加須学校給食センターでは、1日に約6,100食を、騎西学校給食センターでは、約2,800食を、北川辺学校給食センターでは、約800食を調理し、幼児、児童生徒に栄養バランスのよい学校給食を提供しています。

(2) 加須市の特色

3センターともに、国の衛生基準に基づき、ドライ運用を行っています。

また、埼玉県内一の米どころである加須市では、学校給食で提供する米飯全てに加須市産米（コシヒカリ・彩のかがやき）を使用しています。

2. 学校給食センター運営の主な課題

(1) 食物アレルギーへの対応

食物アレルギーのある幼児、児童生徒が増加しているため、アレルギー事故を防止する観点から学校給食における食物アレルギーへの様々な対応が必要となっています。

そこで、学校給食課においては、献立表にアレルギーの原因となる食品（アレルゲン）を明示するとともに、アレルゲンの少ない食材を給食に使用することにより、副食3品のうち、少なくとも1品、できる限り2品以上を食べられるように配慮しています。

また、各学校(園)においては、食物アレルギーのある幼児、児童生徒の把握や食物アレルギーに対応するための個別のマニュアル等を整備するとともに、幼児、児童生徒のアナフィラキシーショックに適切に対応するためにエピペンの使用講習会等を実施しているところですが、さらに、その充実が求められています。

(2) 地産地消（地場産野菜の使用）の拡充

安全・安心な食材の確保と地場産野菜の価値を幼児、児童生徒に周知する食育推進の観点から、学校給食における地場産野菜の使用拡大が求められています。

そこで、農協や関係各課等と協力・連携し、積極的に地場産野菜の使用拡大に努めていますが、引き続き供給先を広げ、使用を拡充する必要があります。

(3) 学校給食費の収納率向上

保護者から納入いただく学校給食費は、学校給食の食材の購入に使うものであるため、公平性と学校給食の提供に係る財源確保の観点から収納率の向上が課題となります。

そこで、学校と連携した未納家庭への働き掛けや生活保護費、児童手当を活用した納付の依頼、電話、臨宅による催促等様々な取組を進めています。

また、理由なく滞納を続ける保護者に対しては、法的措置を講じる場合もあります。この結果、未納額は大幅に減少しました。今後も更なる収納率向上のため、継続した取組を行います。

(4) 学校給食センターの維持管理

安全でおいしい給食を提供するには、施設及び調理機器に多くの修繕や改修が必要になっています。

3. 学校給食センター運営における今後の方針

学校給食センターの現状と課題を踏まえて、効率的な学校給食センターの運営を行い、より安全でおいしい給食の提供ができるように努めながら、将来は、3センター体制を再編し2センター体制とします。

(1) 給食内容の充実

栄養バランスに優れた献立を工夫し、幼児、児童生徒が、おいしく、楽しいと感じる給食の提供に努めます。

また、食材のアレルゲンについて正確に示すとともに、個別に保護者の相談に応じる等、食物アレルギーへの対応について取り組みます。

幼児、児童生徒が給食への興味を高め、栄養バランスのとれた食事について考えることにより、食育の推進が図れるよう、リクエスト献立やアンケート調査等を継続して実施し、献立の工夫・改善を図ります。

(2) 食育の一層の推進

学校給食を生きた教材として活用した食育を計画的に実施することにより、幼児、児童生徒に正しい食事の在り方や規則正しい食習慣の形成を図ります。

食育に係る情報を提供する「給食だより」を計画的に発行することにより、保護者への望ましい食習慣や栄養管理の重要性についての啓発を継続的に進めます。

また、伝統的な食文化の継承や郷土を愛する心情の育成を図るため、伝統行事に関わる食材を取り入れた献立や郷土食の提供に一層取り組みます。

さらに、栄養教諭等を活用し、各学校における学校給食を活用した食育を積極的に推進します。

(3) 地産地消の拡充

安全で安心な食材を確保するために、市内生産者・農協・関係各課等と連携し、地場産の食材の種類や使用量の拡充を図ります。

また、幼児、児童生徒や保護者に地元農産物への理解を深めてもらうために、献立表に当月使用予定の地元農産物を記載します。

(4) 学校給食センターの再編

騎西学校給食センター及び北川辺学校給食センターについては、施設開設後、長期の年数を経過したため、施設及び調理機器の傷みが著しく、必要な施設の修繕や改修を行い、安全でおいしい給食の提供に務めつつ、将来は市内の学校給食センター3センター体制を再編し、2センター体制とします。

8 総合教育会議

(1) 加須市総合教育会議とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日から、全ての地方公共団体に市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」の設置が義務付けられました。

「総合教育会議」は、市長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことを目的とした会議です。

「総合教育会議」の主な協議・調整事項は、次のとおりです。

① 教育大綱の策定

② 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策

- (例)・学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策など、予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する市長と教育委員会が調整することが必要な事項
- ・幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の在り方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携、居所不明の児童生徒への対応、福祉部局と連携した総合的な放課後対策、子育て支援のように、市長と教育委員会の事務との連携が必要な事項

③ 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

- (例)・いじめ問題により児童、生徒等の自殺が発生した場合
- ・通学路で交通事故死が発生した後の再発防止を行う必要がある場合
 - ・災害の発生により、生命又は身体の被害は発生していないが、校舎の倒壊などの被害が生じており防災担当部局と連携する場合
 - ・災害発生時の避難先での児童、生徒等の授業を受ける体制や生活支援体制を緊急に構築する必要があり、福祉担当部局と連携する場合
 - ・犯罪の多発により、公立図書館等の社会教育施設でも、職員や一般利用者の生命又は身体に被害が生ずる恐れがある場合
 - ・いじめによる児童、生徒等の自殺が発生した場合のほか、いじめ防止対策推進法第28条の重大事態の場合

(2) 加須市総合教育会議の取組

① 平成27年度の取組

- ・「加須市人づくり宣言～教育大綱～」の制定（表紙裏面参照 平成27年12月21日）

② 平成28年度の取組

- ・「加須市人づくりプラン」の策定

③ 平成29年度の取組

- ・「加須市人づくりプラン」の進行管理
- ・学校事故発生時の対応についての協議と学校及び市としての対応方針の策定

④ 平成30年度の取組

- ・「加須市人づくりプラン」の進行管理
- ・新学習指導要領全面実施に伴う教育活動（鼓笛・部活動）の方向性についての協議 他

⑤ 令和元年度の取組

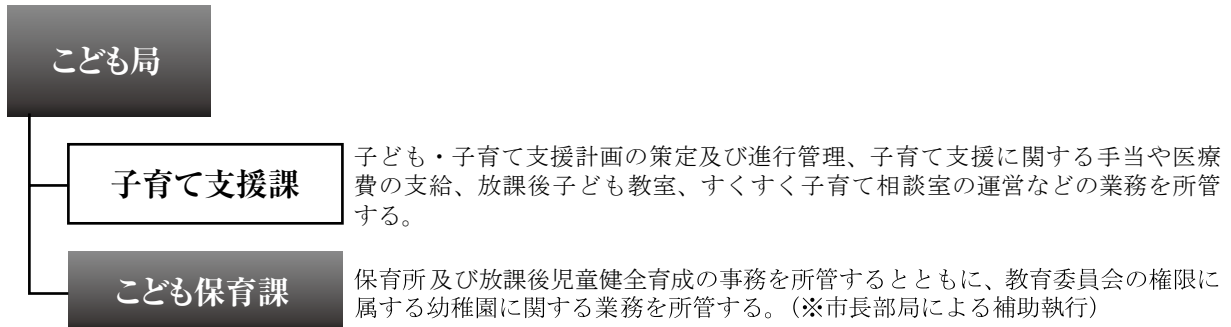
- ・「加須市人づくりプラン」の進行管理
- ・公立学校適正規模・適正配置についての意見交換 他

⑥ 令和2年度の取組

- ・「第2次加須市人づくりプラン」の策定
- ・公立学校適正規模・適正配置についての意見交換 他

9 市長部局での補助執行

日本一子どもを産み育てやすいまちづくりを目指して、子育て支援等に関する部署を集約し、子ども・子育て支援新制度の円滑な遂行をはじめ、子育て支援を総合的に推進するため、「こども局」を設置しています。



- (1) 幼稚園財産の取得及び処分の申立てに関する事。
- (2) 幼稚園施設の新設、拡張及び用地取得計画に関する事。
- (3) 幼稚園の設置及び廃止に関する事。
- (4) 幼稚園財産の維持管理に関する事。
- (5) 幼稚園の通園区域の設定及び変更並びに通園路に関する事。
- (6) 幼稚園に係る台帳整備及び調査統計に関する事。
- (7) 幼稚園の入園、転園及び退園に関する事。
- (8) 幼稚園就園奨励費に関する事。
- (9) 幼稚園の園児の定数及び学級編制に関する事。
- (10) 幼稚園に関する業務を行う会計年度任用職員（幼稚園教諭を除く）の任免、分限、懲戒その他人事に関する事。
- (11) 幼稚園の教職員等の服務に関する事。
- (12) 幼稚園の教職員等の健康管理及び福利厚生に関する事。
- (13) 幼稚園の教職員等の公務災害に関する事。
- (14) 幼稚園児の健康管理に関する事。
- (15) 幼稚園に係る学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (16) 幼稚園に係る独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。
- (17) 幼稚園の預かり保育に関する事。